

## 技術基準適合証明拒否通知書

\_\_\_\_\_  
殿

### 1. 特定無線設備

| 項目                      | 仕様                           |
|-------------------------|------------------------------|
| 特定無線設備の種別               | 証明規則第 2 条第 1 項第 _____ 号の無線設備 |
| 電波の型式<br>周波数及び<br>空中線電力 |                              |
| 特定無線設備の<br>型式又は名称       |                              |
| 特定無線設備の<br>製造者名         |                              |
| 製造番号                    |                              |

### 2. 拒否理由

\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日付け申込みに係る上記 1 の特定無線設備は、上記 2 の理由により技術基準適合証明を行うことを拒否します。

なお、この結果に異議があるときは、総務大臣に対し、法第 38 条の 14 第 1 項の規定に基づき、登録証明機関が技術基準適合証明のための審査を行うこと又は改めて技術基準適合証明のための審査を行うことを命ずべきことを申請することができます。

\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

株式会社アールエフ・テクノロジー  
印